

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成25年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月26日(金) 午後2時30分から午後4時まで

2 場 所 鬼久保ふれあい広場 リフレッシュセンター

3 出席委員

菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
川口保子委員 花田香織委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小林義明教育総務課長
原田隆行学校教育課長
鈴木隆司生涯学習副課長
山内祥二文化課参事
加藤貞亨文化課参事
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

櫻本泰朗教育総務副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 8月臨時市議会について(教育部長)

(2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課)

(3) 平成26年度使用小中学校教科用図書について(学校教育課)

日程第4 その他

(1) 文化事業について(文化課)

(2) 設楽原歴史資料館夏の特別展について(文化課)

(3) 新城ラリー開催について(スポーツ課)

委員長職務代理者

それでは平成25年7月の新城市定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

委員長職務代理者

日程第1、前回会議録の承認をしたいと思いますのでよろしくお願い致します。特に何かご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認めますので、署名をお願いします。

(会議録署名)

申し遅れましたけれども、教育委員長の瀧川氏が急用のために欠席ですので、代わって私が本日の議長を務めますのでよろしくお願い致します。

日程第2 教育長報告

委員長職務代理者

それでは日程第2、教育長報告をよろしくお願い致します。

教育長

今日は一年ぶりの作手での教育委員会会議ということでもあります。エネルギー節約と言う観点も当初あった訳ですけども、やはり市内各所をまわるということにおいても意義があることではないかと思えます。今日は座して協議するのではなくて、作手地区の2か所をまわって来ました。菅沼代理さんの計らいによりまして、ひとつは作手の歴史資料館、四校の閉校特別記念展をやっておりました。閉校になりました四校のそれぞれの歴史を展示しております。見どころのある、やはり伝統のある学校であったなあ、ということのを思い起こすことが出来ました。もう一つは作手地区の特色である湿原で、向山湿原を見て来ましたが、ちょうどサギソウが咲き始めたばかりです。ハッチョウトンボが飛び交い、その他のヤンマとか赤とんぼも飛んでおりまして、自然というものは本当に大切にしなければいけない、という思いを新たにしました。

7月の出来事ですが、プリント2枚にまとめました。まず第一は7月23日に愛知県の教育委員会会議が開催されました。そこで新城東高等学校作手校舎の募集停止基準の見直しが正式に決まりまして、作手校舎の存続がなされたということでもあります。市からも同窓会、地域はじめ、あるいは議会、市長部局そして教育委員会ということで、この特色ある作手校舎の存続に向けて、愛知県教育委員会へ働きかけをしてきた訳ですけど、その中でこの作手校舎を取り巻く環境というものが変わってきました。それまでの作手校舎は作手地区の作手校舎ということで作手中学校から最低10名の進学者があることを2年続けて切る時は、募集停止ということであったわけですが、作手校舎の存続が決まった後、新城市が作手と新城地区とのバスの利便性を図って、そのバスの運行回数を増やしたり、あるいは料金を半額にするといったようなことで、作手地区から新城地区へ通う子供達が増えたと同時に、新城地区から作手地区へ通う

子供達も激増したということです。たとえば本年度の1年生で言いますと40名の定員の内29名が新城市全体から作手校舎に進学したということであり、そういった状況の変化があり、それで見直しまして、その結果第1学年における新城市内からの中学校入学者が20人未満となった場合に募集停止をするという要件に変わりました。とりあえずの募集停止に向けたバーは越えたわけですが、新城市の今後の子供達の人数を考えた場合に、これも厳しい状況になってきます。そういったことを考えた時に、今も教育委員の皆さんがこの作手地区を周っていただいて、作手地区の他地区にはない特色が多々ある中で、これは県立高校165校ある中で作手校舎ならではの特色が多々あるわけです。中高連携をはじめサギソウや水芭蕉の栽培、1クラスだけの募集であるけれど、そこに農業科と普通科があるという他地区にはない特色があるわけです。この特色を活かすということを考えると、ひとえに作手・新城の学校ということではなくて、東三河、あるいはオール三河の作手校舎として多くの東三河の方々に認識していただき、県立高校の宝として多くの方々に活用し存続できるようになればいいなということが、今後に向けての動きではないかと思えます。

それからそこにゴシックで主なものを表わしましたが、今日も来る途中、大府市内の小学校のバス3台と出会いました。大府の小学校5年生の子供達が野外センターに全員毎年来ていますが、このB&Gのプールを活用したり、あるいは湿原等を見学したりして作手の良さを体験してもらっています。安城の野外センターもありますが、5年生という段階で全市民がそこへ来るわけです。なんとか作手の良さを体験できるようなものをさらに今後進めていくことが出来たらと思えます。

それから4日に東郷東小学校の訪問がありました。先月、教員の不祥事があったわけですが、その後の子供達や保護者、地域の状況というものが心配でありましたが、学校、地域、教育委員会等の努力によりまして落ち着きを取り戻して、しっかりと学校運営がなされていたということであり、あの不祥事の衝撃から立ち直ってきたというふうに思えます。

5日には釜石の東日本大震災を受けて、その中で市民の救援や様々な活動をされた岩鼻さんが千郷中学校を訪問されました。千郷中学校と釜石東中学校との交流というのは震災以後続いています、岩鼻さんに来ていただいて、生きているということが大事な話だという話は、子供達の心に響いたと思えます。

19日、市産市食の日ということで千郷東こども園で市産の給食をいただいてきました。こども園の給食ということで小中学校と同じ状況にあるわけですが、たいへん元気よく、野菜が中心でしたけれども子供たちがしっかりと食欲旺盛に食べていたので嬉しく思いました。ここで気付いたことは、こども園では新城茶を出していることです。牛乳は出ていませんでしたが、お茶を飲んで食事をしているという日本のいい習慣がこども園では行われているので、これが何とか小中学校にも引き継がれるといいなあと思いました。子供たちもお茶がおいしいと答えておりましたので、新城の子供たちにはそうあってほしいと思えます。

31日ですが文科省が地域と共にある学校作りということで講演を希望致しましたところ、来て下さるということで講演会がごございます。新城教育の柱として共育が置かれているということを考えますと時機にあったお話が聞けるのではないかと思います。

土日の方ですけれども、7日の設楽原決戦場まつり、暑い一日でしたが地域の方々、東郷中学校、東郷西小学校、東郷東小学校の子供たちが参加致しましてお祭りを盛り上げていました。今年は新たな試みとして東郷西小学校の子供たちが馬防柵の丸太を担いで現地まで行って、そこで組むという実演がなされました。また大将の東郷中学校の2年生が気合の入った素晴らしい号令をかけておりました。

13日以降中学校総合体育大会が行われました。暑さの中で熱中症が心配されましたけれども、子供たちは日頃の練習の成果を十二分に発揮していたと思います。また20日、21日のツールド新城におきましても、また後ほど報告があるかと思えますけれども多くの選手の参加のもと大きなけが等もなく無事終了することが出来ました。

20日から資料館で澤田平特別展が行われておりますけれども、澤田平さんという方は日本の火縄銃の第一人者で鑑定団等にも鑑定人として出られる方でございます。その方のコレクションでありますので展示してある物、まさに日本にここしかないような、日本のいわゆる技を表した特徴的なすばらしい火縄銃等が展示されておりました。新城の設楽原歴史資料館は日本一の火縄銃館を標ぼうしておるわけですが、こうした澤田さんのコレクション等も資料館に何か縁があって展示されるようになればいいなあと強く感じます。以上です。

委員長職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告に対して、何かご質問がありましたらお願いします。どうぞ。

委員

東郷東小学校の欠員の補充は出来ましたか。

学校教育課長

その件につきましては今処分を待っている状況ですので、処分が決まって本人が懲戒免職になるか、そうではなくて本人が辞めるとかになった時にはじめて補充が出来る訳でして本人が起訴されておりますので、起訴休職の扱いになっておりました、身分はそのまま学校に残っております。ですので補充は出来ないということです。ただ特別支援教育の担当をしておりました、対応が大変ですので教育委員会の道奥指導主事が適宜学校へ出向きまして通級指導の補助とか、特別支援学級の様子をみるとかということで対応して、あとは学校でやっております。

委員

わかりました。ありがとうございました。

委員長職務代理者

他にどうですか。はい、どうぞ。

委員

今の話にはなかったことですが、12日に三遠南信教育サミットがありまして、来年新城市が当番だということを伺いました。その中で三つの研究発表が行われたと思うのですが、あの研究発表はどのような方々がされたのでしょうか。

教育総務課長

これは聞いた話ですが、私も昨年は行かなくて今年初めて参加したのですが、今回の担当の方と立ち話をしました。あれは各地域、3ブロックあるものですから3ブロックの代表のところへ投げかけをして出してもらっているということです。たとえば今回協議会だったのですが、協議会担当事務局の方が、東三河のこの人とこの人というように指定をするわけではなくて、例えば豊橋なら豊橋、向うでは飯田なら飯田というところに投げかけをして誰か出していただけないかという調整をした上で推薦をしていただいて、そこをお願いをするという形をとったそうです。ですので、これといった決まりはないです。

委員

ということは来年は新城市がそれをするということでしょうか。

教育総務課長

はい、そういうことです。

委員

わかりました。

教育長

5年前には私が発表をやりました。大卒のところで行っておいて調整をするということですが。

委員長職務代理者

よろしいですか。

委員

はい

委員長職務代理者

他にどうでしょうか。

委員

よろしいでしょうか

委員長職務代理者

どうぞ

委員

こういうことを申し上げて可能かどうかわかりませんが、前に和田先生に申し上げたことですが、中学校総合体育大会が7月にありますよね。その後9月に各校運動会をやられると思いますが、毎年熱中症は大丈夫かと、練習中に何人倒れて運ばれましたという時期ですよ。これが十年前、二十年前であれば9月の運動会というのも少し風も涼しくなっている感じだったと思うのですが、熱中症のリスクを課してま

でどうしても9月なのかと、少し考え直す必要があるのではないか、ということを感じますがいかがでしょうか。

委員長職務代理者

はい、お願いします。どうぞ。

学校教育課長

そういう心配はあるのですが、今のところ年間行事で決まっているものですから、急には変えられませんが、ただ例えば運動会の練習をする時にテントを早目に立てておいてそこに避難する、休憩の時には日陰に入る、あるいは水分補給を行うとか少しでも体調が悪いときは無理して練習をさせないとか、そういう配慮のもとで行っております。当日もなるべく日陰をたくさん作ってそこで行うということで進めております。ただ来年以降に時期を考えることはできると思いますが、2学期全体の大きな学校行事がある中で行うことです。今のところは現状のままです。

委員長職務代理者

今の点について。どうぞ。

委員

花田さんがおっしゃったことは何年も前から話題になっておりまして、何とかしなくてはいけないと皆さん思いつつ変わらないのが現実だと思います。ネックになっているのが2学期の行事ということですが、なかなか変えたくても変わらないということですか。感じとしては。

委員長職務代理者

現状はやむを得ない。

委員

やむを得ないとしても、出来れば変えていただく時期に入っていると思います。

委員

体育大会は9月に行わなければいけないということはないですね。学校で行事を組んで行うことなので、これはまずい、えらいなあということになれば現場から当然そういう声が出てくるだろうし、そういうふうに変わっていくのではないかと思います。教育委員会で日にちをずらしたらどうだ、ということをご提案するのはいいけれども、現場で考えてもらうのがいいのかなと思います。

教育長

子供の健康というのは、まさに学校教育を考える時に第一に考えなくてはならないことです。ここ十年間を見ると植物や動物の植生地域を見ても北に上がっているということで、明らかに気温が高くなっています。新城地区では千郷地区と東郷地区で住民運動会の期日を千郷は2か月、東郷は1か月遅らせて、炎天下では心配ということで対応を取っております。

2学期のそれぞれの学校行事あるいは新城市全体を見て過密なスケジュールの中で動いているということで、現行スケジュールの中でいかに子供たちの危険性をなくすかということです。炎天下に長時間いるということはなくして、人為的にテントを

張って日陰を作る、あるいは水等を飲む、あるいは冷房の効いた部屋を保健室等で用意しておいて、何かあったらそこにすぐ避難するといったような対応を取っているのが現段階であって、今後の見通しを考えた時に学校だけでなく市全体で考えていく必要があると思います。また、部活動、運動行事、体育的行事を考える、そういった委員会を発足させておりますので、そこでもそういった検討をしていきたいと思えます。

委員長職務代理者

よろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。

委員長職務代理者

その他いかがですか。

委員

もうひとつ、山本君モンゴルと書いてありますがこれはどういうことでしょうか。

学校教育課長

JRCという子供たちの赤十字の活動がありまして、その中でモンゴルへ中学生・高校生を派遣するという動きがありました。その中で千郷中学校はJRCに加盟しているので打診がありまして、学校へ聞きましたら、山本君がぜひ行きたいと自分から手を挙げたということで、その後いろいろな審査とかありまして中学生・高校生が何人か行く中で唯一中学生が選ばれました。派遣団代表の一員で行くということになっております。

教育長

中学一年生で、しかも男子で希望するということは大変素晴らしい意欲的なことで、私も彼と話をしまして「素晴らしい、元気でやって来なさい」と話しました。とかく内向き志向で、海外への留学とかが非常に少なくなっている状況の中で、こういった傾向は広げていきたいと思えます。

委員長職務代理者

はい。どうぞ

委員

少し前にいじめ人権サポート委員会というのがあったようですが、名古屋で事件も起こっておりますし、市内で何かこの会議で問題になるような心配な事例というのは出てきましたか。

学校教育課長

ここでは出ておりません。解決していることですが一学期にひとつ報告はありましたけれども、重大なことはひとつもありません。開催しておりますのは昨年からいろいろなことがございますので、年に二回は定期的に行って動向をいろいろ調べたりとか今後の対応をもう一度考え直すとかをしようということなんです。そういう意味での開催です。以上です。

委員

わかりました。

教育長

今回の「死ね」とか「キモイ」とかそういう言葉使いが名古屋の例でずいぶん被害生徒の心を傷をつけたということがありました。生涯学習課で「共育^{いいに}12」という共に挨拶言葉というものを12項目たてて、これからポスター等で啓発をしていこうというわけです。1番目の「友だち夫婦仲良くします」ということは非常に大事なことだし、それからやはり「言葉使いを大事に」していきたいということも「共育^{いいに}12」の項目の中にあるわけです。それは単に項目としてあるわけですが、実生活の中でそういった行動がとれるような働きかけを各家庭・各学校・地域等で進めていっていただけるとありがたいなと思います。

委員長職務代理者

その他はどうか。

それでは作手校舎の存続決定の問題について、私は地元でもありますので若干からめて意見になるかと思えますけど。作手の多くの方は「もうだめだなあ」と今後のことを考えても10名以上は保障できないし、2年連続きつたのだから約束で仕方がないというように半分諦めムードが強かったのですが、一方それではもう、ということでは何とか存続の条件をとということで県会議員の峰野さんのところに陳情、お願いに伺うグループやら、いろいろな方がいろいろなところで活動しましたところ、昨日の新聞で皆さん知った訳です。半信半疑で本当かと私のところへも3件ほど問い合わせの電話がありました。うれしいニュースが入ったと思います。ただうれしいのはうれしいのですが、20人という市内で簡単のように見えますが、ご存じのように中学校は市内に6校しかありません。作手を除くとあと5校。その中でも八名中学校はほとんどありません。要するにバス停まで出てきて乗るというのも一つの悪条件になっております。鳳来中学校からも電車で来たり、もう一度バス停まで来るのに時間が掛かることを考えますと、実際は千郷と新城、東郷の3校。千郷と新城が一番多い訳ですが。そういうふうに考えますと20名というのは市内全体で考えると案外楽なように見えますが、作手校舎の今までの募集状況を見ますと、いま言った数字で、市内6校、作手を除いた5校が3名、4名と同じような状況を作ることは考えにくいということです。やはり条件としては厳しいと思えますが、せつかく県の方でここまで無理だと思われたことを認めていただいたので、これからは作手は少し頑張らなければというムードです。私も作手校舎の同窓会の人たちと一緒に存続の問題についていろいろと話していますが、やはり作手校舎の内容が中学生にほとんど知られておりません。非常に生徒募集の取り組みが弱いのではないかという指摘もありまして、もっと校長以下学校に頑張っていただいて、それから地域住民が何ができるか、やはり作手で半分の10人ぐらいなんとか、という意見もではじめて、これから与えられた条件が守

れないということが今後起きないように今から対策を立てていく必要があるというムードに包まれております。大変うれしいニュースではありますが、依然として条件が厳しいと思います。よかったよかったでうかうかしてるのではなく、この20年を考えますと安易な数字ではないということに気が付くかと思えます。作手の方もそうですし、いろいろな所から応援があったのも今年作手校舎が硬式野球で第一回戦を勝ちました。これは非常に大きなニュースでありまして作手校舎やるじゃあないか、なかなか面白い。新城東高校もオール三河ですと優勝しているような学校を破るということで、非常にムードとしては今のところいいムードです。しかし先ほど言ったように現実はなかなか厳しいです。昨年度を見ますと私学にも大勢流れております。私学は授業料が依然として2万円とか相当掛かり、作手から通いますと約3万円近く掛かるわけですがそれでも私学へ通う。公立は何をやっているのかという意見もあります。そういうこともありまして私は自分が私学ですので、一方は私学も大事にしていくという思いを持ちながら、作手の子供たちの多くは、30名の内9名が私学へ行くということも少し異常ではという感じもしています。いろいろ難しい点がありますが、今後も教育委員会として、また市のほうも議会のほうも陳情していただきましたので市全体のひとつの課題というか、作手校舎の問題は作手だけということではなくてやっていただけるといいなあと思います。そんなことをこれから各中学校やいろいろな議員に働きかけていく必要があるということをお話し合っていますが、これから本腰を入れていきたいと思っております。私、地元ですのでそんな発言をしましたが、何か気づいたことがあればどうぞ。

教育長

ひとつ、学校教育課長さんに課題というか宿題ですけれども、中学3年の進路指導に関わって学校説明会を6中学校に行っているわけだと思えますが、新城以外のところで新城東高校の説明は校長さんが行って説明すればいいのだけれども、やはり新城市内の学校はどのように説明会を行っているかということで、たとえば新城東高等学校の校長さんが行って説明をされると新城東高校の普通科と作手校舎の2つをやられますが、作手校舎はやはり作手高校であったということを考えると作手校舎は作手校舎の方の説明が欲しいと思います。新城東高校プラスアルファではなく、新城東高校と新城東高校作手校舎。そうすればそれぞれの学校の特色が中学3年生にしっかりと訴えることができると思います。そういう意味合いで学校説明会のあり方ということで中学校校長と新城東高校校長さんに話をし、出来るならば作手校舎を別枠として説明をしてもらえると。例えば作手校舎の教頭さんに話をしただけのようにすると、よりいっそう特色が伝えやすいのではと思うので、その辺の確認、できたら改善ということでございます。

委員長職務代理者

今の点ぜひよろしくお願いします。

去年、実は直接、新城東高等学校の校長先生に作手へ来ていただいて我々からいろいろな要求を出しました。もっと中学校へ行って説明をしていただきたい、あるいは

新城東高校へ中学生を呼んで。その中でその時に行って聞いた話が校長先生は東学校の話ばかり言っており最後に付け加えて言ったのは新城東高等学校は成績の良い子、やる気のある子しかとらないので、そうでない者は作手校舎へ行ってください、みたいなことを言われた。直接聞いた話ではないのですが、それが作手の人が少し頭にきたと言っていました。そのような言い方ではなかったと思いますが、やはり一人の校長が二つ言うとなりますと、どうしても新城東高校が主で従が後者ということになりますので、一つの学校の代表として説明をさせていただくのはすごく大事だと。生徒に与える印象もつけたしの学校ではないという意味で非常に効果的かなと。ぜひ早くやっていただきたいと思います。

その他どうでしょうか。

委員

いいですか。それに関連して先ほど教育長から話があった高校説明会についてお聞きします。どこの高校に来てもらうかはそれぞれの中学校で進学する高校を選んで来てもらうのだけれども、少なくとも新城市内の中学校については作手校舎を呼ぶのを忘れないという話はできませんか？新城市内については積極的に説明会に作手校舎を入れてほしいということをお願いできないでしょうか。そうやってやらないと子供は集まらないと思います。

委員長職務代理者

その点どうですか。

学校教育課長

まず市内はとりあえず6校ですけど。6中学校についてはそれぞれの、今たぶん新城東高校としては行くものですから。これから新城東高校の校長先生と話になりますけれども、それで別々のことが可能になるようでしたら、ぜひ6校については行ってもらうように進めていきたいと思います。新城以外の所の呼びかけについては若干難しい部分もありますので、出来ればまず新城東高校のほうから出向いて行って宣伝してもらって、やらせてくれというのをさせていただくのが一番だと。進路指導の集まりの中で進路の状況もあるので興味があればぜひ話をしてくれということまでかなと。向うから来られないこともありますので。豊橋のほうからこちらに来るかと言えば来ないものですから。そういうやり取りがありますのであまりこちらから聞かせてくれというのは難しいかなあとと思います。

委員長職務代理者

はい、そうですね。その他どうですか。

委員

先ほど作手校舎にどういふ子供が通っていけるかというアクセスを考えると、きわめて限定的になるというお話だったのですが、寮がありますよね。その寮をいかしてはどうですか、という話はもしかしたら豊橋にも豊川にも場合によっては岡崎にも出来るかもしれないと思います。いま作手が持っている何を生かしていくという考え方が大事だと思います。ないものをどうこう言ってもしかたがないので。でも一方で作

手のその教育が子供にとってどういうメリットがあるかということ、そこを卒業すると子供はどのようなアドバンテージをとって社会に出て生きていけるのかということ伝えることがすごく大事かと思えますし、そういうカリキュラムが必要なのかなあと私はちょっと感じました。実際にやってらっしゃることでもその説明の仕方、表現を変えることで、これがあなたの将来生きる力につながりますと。稼ぐになるかも知れないですし、そうではなくて人をうまく調和させていくというそういう技術になるかもしれないですし。普通高校生ぐらいですと学校とその周りの友人ぐらいで終わってしまったりすることがもう少し多層化した社会で生きるということが社会に出た時に非常に大きなポイントになってくるかと思えますし、いろいろな表現の仕方ということカリキュラムの中でも少しこういうふうな工夫をすることによって、生きていく術になることを具体的にすると、親も通わせたいと思うでしょうし子供も「何々するためだったら何々になるためだったら作手校舎へ行くのがいいよね」ってなるようなひとつの道筋が見えるのが必要になってくるのではないかと思います。作手ってこういう所ですよ、というあなたの生き方あなたの人生に照らしてそれに対して作手が何が出来ます、という少しニュアンスが変わってくると思うので。それを考えることと伝える方法を考えていくことが今の作手、20人というあと9人ですよね。あと9名減ってしまうと基準が満たされなくなってしまうということですけど。5、6年あれば9名減る可能性は十分あるので、この5、6年が執行猶予期間だと思います。その辺のところを市の教育委員会で決めることではないということであるとすれば、市の教育委員会としてどういう提案があったりとかどういうお願いの仕方が出来るのかという場を作ってもら、協議の場というか。そういうのは出来ないでしょうか。地元の意向だったりとかをうまく伝えられるような。ずっとそういうふうやってきたのが教育委員会だと思うのですけれども。具体的なプランを作っていくという話になった時には、もう少し密に話が進めていけるような、向うにも話を聞いてもらえるような。先ほど地元が何が出来るのかということを行いましたけれどもその辺が出揃って来ないと作手なら作手に来る良さというのをうまく伝えていくというのは難しいのかなという気がするのですが。

教育長

いま作手地区においては4小学校が1校に統合してということで、作手地区においてはこども園から幼小中そして高というような教育課程を築いていくというようなこと。いま言われたことは作手校舎の教育課程カリキュラムをどうするかと、その結果どうなるかというご質問だと思います。願わくばこういった1こども園、1小学校、1中学校、1高校という特色を活かしたカリキュラムを作っていくことが将来高校の存続、あるいは作手地区の発展に繋がることではないかと思うわけです。

そのような中で早急にということでありますと高校のカリキュラムをどうするかということでありますので、これは以前7年前に作手校舎存続のために、作手高校、鳳来寺高校を残すためにどうしたらいいかということで作手地区の方々が作手高校のカリキュラムのあり方を考えたことがあります。それらをもとに新たなる作手校舎の

カリキュラム、そしてもっとはつきりした目に見える、卒業したらどうなんだということを。これは新城東高校にこういうカリキュラムを是非お願いしたいとか、こども園から繋がるカリキュラムの中で高校はこんなことをしてほしいといったようなことを要望することは可能であると思います。将来は幼小中高一貫あるいは連携する中で作手地区の特色ある教育を考えていくことが出来たらと思います。

委員

よろしいですか。

関連して回りがいろいろ言っているけど作手校舎、新城東高校がその気になって取り組んでくれないと話が進めないのでは。その辺のことは。菅沼先生、もし何かやり取りをしているようでしたら。新城東高校に作手校舎を何としても残すという、そういう機会というのはありますか。

委員長職務代理者

何と言ってよいのかわかりませんが。東高校のことについてはわかりませんが作手校舎のことについていえば、100%近い人が残して欲しいという希望は持っています。それを積極的に声に出してあるいは資金まで出すということになってくると、果たしてどうかなという気がしますが。作手校舎の活性化と作手地区の活性化ということで硬式野球部が出来た時に支援をする会というのを作りました。これで100万円とりあえず集めて、ユニフォームも何もないものですからそれを寄付するというところでやろうと。一人10万とか一人100万出してくれればすぐですが、それでは意味がないので、たとえ財産家でも一人1万円、つまり100人から集めるということで。100人が千円も出さないのに1万円も出してくれる人がどこにいるのか、しかも作手の子供はその野球部の中に一人しかいないのに。全部豊田とか。どうなるかわからないというのが最初の役員会予想であり、やってみなければわからないし何が問題なのか。やってみると一か月101万円集まりました。それを生徒と先生の前で贈呈式を行い、それでみんなからの気持ちということで。今年もユニフォームとキャッチャーのプロテクター等をすでに贈呈していますが、そういうことから言うと非常に何とか残して欲しいという気持ちはあります。ではどうしたらいいのか。家には孫がいますが、どうしても作手校舎はいやだと言ってます。どうしてもあれがやりたい、これがやりたいと。進学することになるとまあ成績のいい子たちは時習館とか岡崎へ出て行く。工業関係だと豊川工業高校。行くところはいっぱいあります。となると作手校舎は何だということになります。いろいろ作手校舎の話を知ると先ほど教育長から話があったように本当に一学校ですごいカリキュラムだと思うのです。すごく勉強のことも出来ながら自然とか農業についても学ぶことが出来ます。これは二年生から選択制なので1年生だけですが。そういうことをきちんと教えてやっていく学校というのはほとんどないのではないかと思います。その中で今後29年には作手小学校が出来あがりますので、そうすると本当に公立の中高一貫が揃った、しかも同じその地域で、その狭いエリアの中でそれが出来るという、全くいい条件が生まれてくると思います。この条件を最大限に活かしていきたいと思います。本当に夏は涼しいし冬は少し寒い

ですが寒い方は何とか防げますので。最近生徒たちもいろいろボランティアということもやっております、今年の冬はおじいさんやおばあさんの所で雪かきをしてくれるように提案しようと思っております。いずれにしてもそういうふうにして非常に地域の中にとけ込み始めてきております。しかしそれが生徒募集に効果があるのかというと、残念ながら寮がありながら寮が十分活かされておりません。寮の問題それから一貫性の問題について。この辺を改善していけば他では真似できない、簡単に寮などは立地条件がない限り公立ではできません。そういうことで作手はもちろん頑張りますが、ひとつは市全体として先ほど言われたように今回は市議会、議長、市長、新城市教育委員会。本来教育委員会は高校にはあまり関係がありませんが、かなり前から積極的にやっていただいて、新城市教育委員会は作手校舎も後押しをしていただけたということは皆さん非常に喜んでおります。そんなことで今後も続けてやっていただけたらなあと思っております。

教育長

先ほどの糸口として私は中高連携活動があると思います。中高連携によって今は作手中学校と作手校舎、学校が中心になって連携活動をしています。これを共育にして共育活動の中で地域が中高連携活動の中に入ってくるとおのずと地域の意見も中学校、高校それぞれに反映されていくと思います。だからぜひ連携教育の中に共育をしっかり染み込ませていくという活動が先ほどいわれたことのカギを握るのではないかと思います。

委員

そこが悩ましいところで、中高連携の形でいくのか、先ほど教育長が言われたオール三河とかオール東三河の網にかけていくのかということなので難しいところです。中高連携ですと千郷中の子は行くようになるかもしれませんが、他からは集まるかどうか疑わしい。本当に悩ましいところです。

教育長

ただ近い将来ということを考えたら、高校のカリキュラムをどうするかというのは基本的に学校が考えることであるけれども、地域の要望を反映させる時に、その糸口として、中高連携活動があるのではないかと思います。今やっていることは先ほども言ったようにサギソウを栽培するとかあるいは授業で先生方が相互で乗り合うとか。あるいは体育大会等で相互に向き合うという活動で学校教育活動が中心である。でももっともっと地域にとってということを考えたら、共育で考えていくしかない。

それでいくら中高連携と言っても高校の選択権は子供、保護者にあるわけですので、私立の中高連携とは訳が違います。この限られた範囲での中高連携であるけれども、高校のカリキュラムをより地域に密着した形、その高校を卒業した時にどうなんだという道筋を明らかにすることを考えるならば、そこで考えていくしかないし、それが一番手短な方法ではないかなと考えております。

委員

私もちょっと言われたところで、作手の子供にとって小中高、こども園からずっとというのは魅力的でいい形だと思います。ですが一方で先ほど先生が言われたように、時習館へ行きたいといえば行きたいでしょうし、蒲郡へ行きたいといえばそうでしょうし。そこで外から人を入れよう、外から子どもに来てもらおうとすると、中高一貫になると中学校から入るみたいなシステムが出来て中高一貫の教育が出来るというのであれば、それは公立でもやっている所もありますよね。たぶん浜松にもあると思います。それが出来るのであれば中高一貫教育ですよ、という子供にとってのアプローチの仕方があります。ここに高校が残るということは地域にとっていいということはおそらく明白だと思いますが、子供にとって作手に行くことがいいことである、ということの図式がはっきり見えてくるということが必要だと思います。子供たちは自分にとって一番いい高校はどこなのかという点で学校を選ぶと思います。そこを外の子供たちにとってどうですか、せっかく寮もありますしどうですか、と言える何にかが示せるというのがこれから5年間でやりたいことかなという気がします。

委員

私もそう思います。やはり地域の共育という観点から、中高一貫という観点から見てもやはり中学校から高校で一貫ならわかるのですが、途中から入ってきた子供たちは中高一貫と言っても魅力はないと思います。もし中高一貫を考えるのであれば中学校も外から募集をするという形がいいのではないかなと思います。それともう一つは大人が考えているものではなくて、今の子供たちが欲している学校はどういうものかな、ということを検討する必要があるのではないかなと思います。やはりせっかく独自性を持ってそういう学校にしていくのであったら、今の子供たちがどういう学校を望んでいるのか、ということをもっと知る必要があるように思います。

委員長職務代理者

何か他にありますでしょうか。どうぞ。

委員

率直にキャリア教育に強くなるのが一番だと思います。専門学校にするということではないですけども、やはり進学校であればもちろん大学へ行ってという話になってきます。工業高校がいま非常に人気が出てきているという話ですけども、景気が悪くなって大学に行かせられる家庭ばかりではなくなっている中で、高校でどれだけ社会に寄与する技術を習得できるということが、まあ先進的な事例かもしれませんが。工業高校、専門科目を持っている学校では積極的に高校を考えている、取り入れていると聞いているので。作手でやっていけること、英語でもいいと思います。英語で特化する。共育ということであるならば、この近くに外国の方に住んでいただけることがあるならば、その人たちと交流する中で普段から英語に接することが出来る、そんなデザインまでできるかわかりませんが。何か自分の強みを作っていけるような形というのをチャレンジしていくことが出来れば。せっかく今英語の日ですよ。私、学校訪問で英語を使えなくて恥ずかしい思いをしましたけれども。そこでもやっていく契機みたいなことをすでに作手中学校も考えていると思いますので。うまく相乗りす

るという形で出来るのではないかなあと。サギソウとかで言えばバイオ技術であったりしますが、そういう技術ということになると、原書は見たいよねとなって、では海外の本でも読んでみようかということで、英語を勉強ではなく英語を使うという形でやっていけば。出来るかどうかはわかりませんが。そののところを子供にしてやれることというような気がします。

委員長職務代理者

はい、方法論についてはいろいろあります。また高校の先生方もいろいろな地域から集まっており作手出身の方はほとんどいません。いま一人か二人しかいないということですので、今言ったような意見を高校のほうにぶつけて、本当に深いところでの議論をもう一度話やり直していただいて、作手校舎の方針として活かせるようにしたいと思います。とにかく寮はほとんどいま使われておりません。女子生徒が若干いる程度です。もちろんバスで通えるという条件が出来たものですから。いま硬式野球部の生徒が使っています。方法論等につきましては、いろいろな意見を参考に私の方からアドバイスの意見を出して行って、もう一度本当に作手校舎の真の教育とは何かと。どうしたら生徒を見ることが出来るのかということについて、ここで本腰を入れて、もうこれで存続が決まったわけですから、しっかりやっていただきたいをお願いします。場合によってはここに一度来ていただいてこんな研究が出来ましたということをやっていただきたい。先生方がいいということであれば。それと今言ったように方法論はいくらでもありますのでやっているのと切がありません。非常にいい意見がたくさん出ましたので、これを参考に今後作手校舎のますますの発展をしていくために私の方から学校に伝えます。ということで長くなりましたが教育長報告を終わります。

日程第3 協議・報告事項

委員長職務代理者

日程第3 協議報告事項（1）8月臨時市議会について、教育部長よりお願いします。

教育部長

8月に臨時市議会が予定されております。本日招集されました。午前中に議案説明会が済んだところであります。今回の8月臨時議会に協議される案件は2件ございまして、1件は専決処分事項の報告ということで、交通事故の損害賠償の案件が1件ございまして、それから2件目、これが臨時議会のメインの議案ですけど、市有財産の減額貸付の案件であります。これは大谷大学の跡地利用で看護専門学校を誘致するというところで話が進んでまいりました。福島県に本社のあるコーチングスタッフというところが進出するというので、そこに土地と建物、これは市のものでそれを貸付するというのでございまして。通常市有財産を貸付する場合は基準がありまして貸付料というのが算出されるのですが、今回は教育施設ということで公的な性格が非常に強い施設でありますので、通常算定される貸付料より減額して貸付をするという

ことで話が進んできております。こういった場合には議会の議決を得なければいけませんので今回臨時議会で賛同を得ていきたいということでありまして。実際には正規で算出しますと月額615万円余の金額が算出されますが、それを月額100万円とするというものであります。この100万円というのは現在新城商工会、商工会館があるところですが、これは市の土地でありまして、商工会に貸付をおこなっている事例があります。その算出基準と合わせたかたちで算出したものが今回の月額100万円というものになっております。これを8月5日に臨時市議会を開催致しまして審議をする段取りになっておりますので、教育委員会会議でもご報告をさせていただきます。

以上です。

委員長職務代理者

今の教育部長の報告に関して何かご質問はありますか。

交通事故と大谷大学の跡地の問題、よろしいですね。

日程第3 協議・報告事項

委員長職務代理者

日程第3 協議・報告事項(2)新城教育委員会規則による教育表彰についてですが、これは秘密会議ということなので最後にしたいと思います。

(3)平成26年度使用小中学校教科書用図書について学校教育課お願いします。

学校教育課長

7月2日に新城設楽教科用図書採択協議会を開いたところこの資料の4枚開いていただきますと答申がありまして小学校用の物の答申、それから裏面が中学校用の物の答申です。ということで協議会長名でここに送られてきました。ここで審議していただければ次の段階に進むということです。ご確認よろしく申し上げます。ちなみに今年度につきましては改訂ではありませんので25年度と同じ物を26年度も使うということで小学校中学校ともなっておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

委員長職務代理者

はい、という報告ですがご意見ございませんか。はいどうぞ

委員

前回の会議の時に確かめればよかったのですが、今この教科書を使っていて内容とか使い勝手に何か不都合とか、不満が現場から出ているということはありませんか。

学校教育課長

そういう声はまったく出ておりませんので、問題はないと把握しております。

委員

決まっているということで前回の会議の時に申し上げなかったのですが、中学校の学校訪問で社会の授業で日本は加工貿易をしています。輸出超過で貿易摩擦が起こっていてアメリカの労働者は怒って日本車を叩いて壊しています、というのを歴史の教

科書ではなくて現代社会の授業で行われていました。それは過去の話ではないですか。その辺のことが歴史の教科書なのか現代社会の教科書なのかわからなくて教科書を見せていただいたのですが、すごく違和感を感じました。でもこれはよその教科書に変えたからといって内容は変わるものではないですね。

学校教育課長

そういうこともありますが、扱いをどうするかというのは教師の判断によるものですが。

教育長

基本的には「教科書を教える」のではなくて「教科書で教える」わけですので、今の世界経済、日本経済を指導教師がどのようにとらえているかということによって授業が展開されると思うのです。単元の中のごく一部分を見ただけで単元構想がどうなのかわかりませんが、やはり政治経済は今に生きるということが一番の主眼になると思いますので、そういったことを指導教師が考えていただければなあと思います。まあ教科書のせいではないということ。

委員

はい、そうですね。

委員

それについてまた思うことがあるのですが、学校の先生方が時の社会の出来事に対して敏感な耳を持っていただきたいな、といろいろな事例で思います。

教育長

教材研究の中で教科書を教えているうちは、それにとらわれてしまう。教科書の内容は当然のことであってプラスアルファでその裏にあるのは何かということを見抜く、そういう教材研究の姿勢なりあるいは自分の教養というか専門知識等がないと出来ないということですね。それから政治経済にしっかりと目を見開いてほしいと校長会議でも時宜に応じて話をしていますが、非常に大事なことだと思っております。

委員長職務代理者

まあ授業ですので主観を全面に出すのではなくて客観性といいますか、そういうものをきちんとした上でやっていただかないと。自分の主義主張・主観を全面に出すと何かへんな授業になってしまうので、その辺は気を付けてやっていくべきだと思います。そういう意味で社会科はとても難しいと思います。

今のようなご意見があったということのを他に報告していただけるとありがたいです。教科書に問題があるのではなくて教える教師の側で若干危惧する意見があったということのを付け加えてこの件については終わりたいと思います。

学校教育課長

答申については採択していただけたということによろしいですか。

委員長職務代理者

それでは今の件について賛成の方、お願いします。全員賛成ということをお願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございます。

日程第4 その他

委員長職務代理者

日程第4 その他 (1) 文化事業について文化課お願いします。

文化課参事

本日文化課長請井が欠席しておりますので、私が代理で説明を致します。文化課の方から8月開催致します文化事業の薪能と人形劇のチラシが出来あがりしましたのでお知らせ致します。お配りしたものをご覧になってください。まず薪能ですが8月17日の土曜日午後4時半から文化会館の大ホールで開催致します。今日欠席されております瀧川委員長さんに恒例の火入れ式をご参加いただくようになりますので、よろしくお願い致します。次のページ人形劇11ぴきのねこふくろのなかでございます。これはファミリー向けで8月31日土曜日午前10時半から同じく文化会館大ホールで開催されます。委員の皆様もご都合がよろしければご参加よろしく申し上げます。以上です。

委員長職務代理者

新城薪能と11ぴきのねこの話のご案内がありました。ご質問はありませんか。

委員

薪能は私も昨年火入れをやらさせていただきました。出演される方は素晴らしい衣装を着ておりましたが、衣装はどのように保管されていますか。汗とかがたくさんついて大変ではないですか。その後どういうふうに次の時代、次の時代へ引き継がれていったのかということをお聞きしたいです。

委員長職務代理者

どのようにして保存しているかということですね。

委員

はい、そうです。

文化課参事

今日は代理でございますので、ただいまは答えできませんが、課長に確認致しましてお答え致します。

委員

はい、わかりました。

文化課参事

基本的には新城能楽社のほうでやっているとありますが、詳しいことはまた。

委員長職務代理者

その他ご質問はありませんか。

それでは先ほど私から配らせていただいた、作手高原の自然に親しむ会というので、

ご案内にありますように8月4日の10時から夢童由里子という方をお呼びしまして公演会を行います。内容はそこに書いてありますが名古屋城を復活させるということ非常に熱心に取り組んでおられる方の方です。この方が作手の湿原と古宮城、そういった新城市にはいろいろな宝があり、それを生かして作手おこしにつながる話をしていただけるということ聞いておりますが、そんなご案内がありました。8月4日10時からここで行います。先着100名ということですので下の方で講演会このような方々からいただいているということです。新聞にも載っている記事がそこに付いていますので後ほどご覧ください。

その他よろしいでしょうか。

委員

この作手の公演は何か申込みとかしなくてもいいですか。

委員長職務代理者

来ていただければ無料で大丈夫です。100人は入れますので十分です。他はよろしいでしょうか。

日程第4 その他

委員長職務代理者

(2) 設楽原歴史資料館夏の特別展についてということで文化課どうぞ。

文化課参事

先ほどのご意見に対しまして教育長のほうからかなり説明済みでございますが、ただひとつ8月10日夏の特別展のいわゆる関連事業と致しまして、澤田平先生の講演会がございます。8月10日午後2時から資料館で行いますので、もしお時間がありましたら入場無料ですのでぜひともおいで下さい。鑑定団の話とかいろいろな話をされたいと思いますのでよろしくお願い致します。

委員長職務代理者

8月10日土曜日の2時からということでご案内がございました。出来るだけご参加いただけるようにお願いします。

何か質問ございませんか。ではこれについては終わります。

日程第4 その他

委員長職務代理者

(3) 新城ラリー開催についてスポーツ課お願いします。

スポーツ課長

前回の定例6月教育委員会でも少し触れさせていただきましたが、新城ラリー開催について現在の動きを報告させていただきます。来週の月曜日に県知事が新城総合公園を使って新城ラリーを開催するという記者発表を行います。それに合わせまして新城市におきましても同日同時刻に書面ではありますが記者発表を行います。県が行います記者発表の内容ですが、県営であります新城総合公園を使って新城ラリーを開催

するという内容でございます。公園内管理道路にSS競技場や陸上競技場でのラリーショーだとかイベントを開催するという内容でございます。また総合公園の駐車場は使えないということと、近くに仮設の駐車場を設けましてシャトルバスで送り迎えをするという内容になります。また県のほうで非常に力を入れていただきまして、県が多くのPRをしていただきます。まずイベントということで、9月22日に名古屋市の中区アスナル金山におきましてイベント。それからおでかけ情報誌ぴあによりますラリートーク集の掲載、これは8月に発行されます新城ラリー特集ページの掲載、そして特集ページを別途1万部印刷しまして各イベント会場で配布します。またWebサイトによります情報発信という新城ラリーを紹介するサイトを開設するという内容であります。前回お配りした事業内容を今回もつけてあります。新城総合公園の新城ラリー2013計画という形で少し小さいですけど掲載してありますので、ご参考になればと思っております。東出入口から入りまして赤い線がつけてございます。入って約1キロの区間でございますけど、この区間をラリー車がタイムアタックをする区間として設定してあります。そして陸上競技場で8の字の中に車の絵が入っておりますけど、ここに仮設の道路を設置しましてこの中をデモンストレーション、デモランと言いますけれど、この中で有名選手によるデモンストレーションが行われるということです。そして中央広場、黄色の中に自動車載ってございますがそちらに企業の展示ブース、そして飲食ブース、またラリーカー等の展示。また陸上競技場の反対側になりますが芝生広場におきましては協力企業の出展会場ということで自動車等の展示。そしてそちらにステージを設けまして開会式、閉会式、そしてトークショー各種のイベントを開催する予定でございます。北出入口におきましては協力団体の展示ブースということで自衛隊の装甲車がつけてございますけれど、そういった自衛隊、警察、消防署等の自動車を並べまして小さいお子様に喜んでいただくというような形でございます。現段階ではイベント内容ということがまだはっきり決まっておきませんので決まり次第、常時お伝えするつもりです。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。ただいまの説明で何かご質問はございますか。特にないようですので。

教育総務課長

すみません。その他でもう一つ説明致します。最後のページでお願いします。平成25年市町村協議会開催要項ということでつけさせていただいております。市町村教育委員会の研究会が10月17、18日と、愛知県名古屋のルブラ王山という公共ホテルですけど、こちらの方で開催予定されるという通知がきました。そこで次のページを見ていただくとわかりますが、10月18日の金曜日、2日目ですね。第一分科会の司会者のところでうちの教育長、和田先生が司会を行うということになっております。この関係もありますのでぜひ教育委員さんの皆様にはご出席をしていただきたいと思いますが、ただ詳細についてはまた別途来ることですので、もしましたらご案内を差し上げ、車で行くのか、電車で行くのか検討をします。その際

はご出席をお願いいただければと思います。よろしくお願ひ致します。

委員長職務代理者

後日またになるということですね。

教育総務課長

はい

教育長

東日本大会の第一分科会ということで北海道から三重までの教育会議です。

委員長職務代理者

その他で何かありますか。それでは日程第4その他を終えましてここからは秘密会議ということにします。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記